

## 「かがわ花き流通効率化システム」作成業務仕様書

### 1. 目的

花き生産者の出荷作業の省力化ならびに市場・輸送事業者との情報伝達の効率化を図るため、商品情報の記載されたバーコードを発行し、それを出荷箱に貼付け、機器で読み取ることで送り状の作成と輸送事業者、市場への送信、ならびに送付した送り状を活用して市場から生産者へ仕切り状の送付が可能となるシステムを作成する。

### 2. 業務の名称

「かがわ花き流通効率化システム」作成業務

### 3. システム内容

内容については、次の項目を備えるものとする。

項目	内容（細部は協議によって決定）
データ・マスタ登録	下記の内容のマスタ登録を行う。 なお、登録にあたっては「花き標準 EDI 標準フォーマット」を用いること。 1) 商品情報 2) 生産者 3) 出荷市場 4) 輸送会社 5) その他必要事項
バーコード発行機能	下記の情報を記載した、バーコードを作成・発行する。 ① 品名（または品目）コード ② 品種名コード ③ 荷姿 ④ 入数 ⑤ 等階級 ⑥ その他必要事項
送り状（出荷報告書）作成機能	上記バーコードをリーダーで読み取り、⑦～⑪の情報をリーダー等で追加することで、送り状を自動作成する。 データは、PDF 及び CSV で作成し、市場及び輸送会社にメールや FAX 等で送付できるようにする。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 品名（または品目）コード</li> <li>② 品種名コード</li> <li>③ 荷姿</li> <li>④ 入数</li> <li>⑤ 等階級</li> <li>⑥ その他必要事項</li> <li><u>⑦ 送り状ナンバー</u></li> <li><u>⑧ 出荷年月日</u></li> <li><u>⑨ 箱数</u></li> <li><u>⑩ 輸送会社</u></li> <li><u>⑪ 輸送手段</u></li> </ul>
仕切り状作成機能	<p>市場が、生産者（出荷者）からメール送付された送り状の内容に、販売結果を追記することで、仕切り状を作成できるようにする。</p> <p>データは、PDF 及び CSV で作成し、生産者（出荷者）にメールや FAX 等で送付できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 品名（または品目）コード</li> <li>② 品種名コード</li> <li>③ 荷姿</li> <li>④ 入数</li> <li>⑤ 等階級</li> <li>⑥ その他必要事項</li> <li>⑦ 送り状ナンバー</li> <li>⑧ 出荷年月日</li> <li>⑨ 箱数</li> <li>⑩ 輸送会社</li> <li>⑪ 輸送手段</li> <li><u>⑫ 単価</u></li> <li><u>⑬ 金額</u></li> <li><u>⑭ 販売先</u></li> </ul>
出荷・販売状況のデータ導入	送られてきた仕切り状をもとに、生産者（出荷者）が、出荷・販売状況をデータベースに導入できるようにする。

その他	出荷作業の軽減に資する、または市場・輸送業者との情報伝達の効率化に資する内容（自由提案とする）
-----	---

システム画面イメージについては、別紙のとおりとする。なお、画面イメージは、あくまで例であり、設計結果を指定するものではない。

### 3. システム作成にかかる業務内容

- 1) 目的に基づく業務計画書、システム設計書の作成
- 2) 目的に基づくシステムの作成
- 3) 花の里かがわ推進委員会による打合せ
- 4) 花の里かがわ推進委員会による内容確認及び調整作業
- 5) 上記システムデータならびにシステム設計書、操作マニュアルを DVD にて花の里かがわ推進委員会に納品
- 6) 第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合の必要な権利処理
- 7) 制作したシステムの実証（輸送）試験時（11月下旬実施予定）のシステムサポート
- 8) システム操作マニュアルの作成

### 4. 留意事項

- 1) 業務の実施に当たり、迅速に対応できる要員及び体制を確保すること。
- 2) システムの作成に当たっては、以下内容に留意すること
  - (1) 「2. システム内容」の項目の機能を備えるとともに、目的に必要な機能の追加提案を積極的に行うこと。
  - (2) システム作成の細部については、必要に応じて花の里かがわ推進委員会との打合せを経て決定する。
  - (3) 作成に当たっては、花の里かがわ推進委員会および関係者（生産者、市場、輸送事業者）と必要に応じて打合せを行い、情報収集を行うこと。
  - (4) 将来を考慮し、今後の新機能追加、仕様変更等の改良を見据えたシステムとすること。
  - (5) 普及性を考慮し、将来的に生産者・市場・輸送事業者が広く低コストで活用できるシステムとすること。
  - (6) 利便性に考慮し、入力支援機能が充実したシステムであること。
  - (7) システムの安全な運用を確保するため、情報漏洩や改ざんの防止等、セキュリティ対策を万全にすること。
  - (8) 作成に当たっては、なるべく活用可能な既存のシステムを利用し、それを改変・修正するように努めること。
  - (9) OS について、システム運用において最適と思われるものに対応すること。

- 3) 業務の実施に当たって、不明な点が生じた場合は、その都度、花の里かがわ推進委員会との協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めること。
- 4) 業務の終了時まで他に事業者が業務を以降することとなった場合には、必要な措置を講じ、円滑に業務の引継を行うこと。
- 5) 輸送実証試験（11月下旬に数日間程度実施予定）において、システム利用に必要な機器（リーダー1台、ラベルプリンタ1台程度等）や消耗品（ラベル用紙等）の設置については、見積に含めること。その際、機器は原則リースでの提案を行うこと。なお、購入がリースよりも安価である等の合理的な理由がある場合はこれに限らない。

## 5. システムに係る著作権の取扱い

### 1) 著作権の所有について

本業務の成果物のうち、新規に作成された著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）については、花の里かがわ推進委員会に帰属し、広く公開するものとする。受託者又は第三者に従前から帰属していた著作物の著作権についてはそれぞれ受託者又は第三者に帰属するものとする。花の里かがわ推進委員会及び花の里かがわ推進委員会の指定する者は、受託者又は第三者に著作権が帰属する著作物につき、業務及び業務の目的に沿った事業（この契約終了後の事業を含む。）の実施に必要な範囲において、無償で利用、複製、翻訳及び改変することができるものとする。この利用、複製、翻訳及び改変については、花の里かがわ推進委員会が必要と判断する限りにおいて、契約の満了又は解除等契約終了事由のいかんを問わず、業務が終了して以降も継続するものとする。

2) 委託業務を実施するにあたり、本業務成果物に第三者に帰属する著作物の著作権が含まれている場合には、受託者は、あらかじめ当該第三者との間で花の里かがわ推進委員会、花の里かがわ推進委員会の指定する者及び受託者に対して第三者の所有する著作物の利用、複製、翻訳及び改変を無償で許諾する旨を書面で確認するものとする。

3) 成果物について、製作したデータ等を電磁的記録媒体により提出する場合で成果物の中に第三者の著作物が含まれている時は、受託者は、当該第三者と書面により当該著作物に係る著作権を受託者に譲渡させ若しくは受託者の無償使用を約した上で当該成果物等を花の里かがわ推進委員会に引き渡すものとする。この場合において、花の里かがわ推進委員会及び花の里かがわ推進委員会が指定する者が、本委託業務によって得られた技術情報の中から特に指定するアイデア、ノウハウ、コンセプト等（知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条第2項に規定する知的財産権の対象とならない技術情報に限る。）について、対価を支払うことなく使用できるものとし、委託者が必要と判断する限りにおいて、本事業に係る契約の満了又は解除その他の契約終了事由のいかんを問わず、契約の終了後も使用できるものとする。

## 6. その他

- 1) 仕様書に明示のない事項又は変更の必要が生じた場合については、花の里かがわ推進委員会と受託者の協議により決定する。
- 2) 個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うこと。
- 3) この仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、花の里かがわ推進委員会と受託者が協議の上、仕様書の内容を一部変更することができる。

## 7. 納品

### 1) 納期

令和5年11月17日(金)

### 2) システムデータ、業務計画書、システム設計書、システム操作マニュアル DVD 10部

### 3) 納品場所

花の里かがわ推進委員会事務局(香川県農業生産流通課内)

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話: 087-832-3419

FAX: 087-837-2481

Email: seiryu@pref.kagawa.lg.jp

## 8. 問い合わせ先

花の里かがわ推進委員会事務局(香川県農業生産流通課内)

担当 藤村、塚原

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話: 087-832-3419

FAX: 087-837-2481

Email: seiryu@pref.kagawa.lg.jp